

・令和5年度自動車騒音常時監視結果

路線名	評価区間位置		評価区間延長 (km)	評価対象住居等戸数 (戸)	昼夜とも基準値以下 (%)	昼のみ基準値以下 (%)	夜のみ基準値以下 (%)	昼夜とも基準値超過 (%)
	始点住所	終点住所						
一般国道 23 号	河芸町東千里	栗真中山町	7.0	593	79.6	1.8	0.0	18.6
一般国道 165 号	庄田町	久居明神町	3.6	182	99.5	0.0	0.0	0.5
久居美杉線	久居明神町	一志町井関	5.9	513	98.6	0.4	0.0	1.0
松阪久居線	一志町片田	久居中町	4.0	548	98.9	0.2	0.0	0.9
上浜高茶屋久居線	上浜町2丁目	垂水	4.9	1,045	99.6	0.0	0.0	0.4
合計			25.4	2,881	95.2	0.5	0.0	4.3

※基準値とは、幹線交通を担う道路に近接する空間における環境基準値（昼間 70 dB 夜間 65 dB）

注）時間の区分は、昼間を午前 6 時から午後 10 時までの間とし、夜間を午後 10 時から翌日の午前 6 時までの間とする。